

判決を受け止めて

2024年10月31日

原告1 / 木村 倫 (仮名)

2020年11月に訴訟を起こしてから約4年が経ち、先日、10月24日に判決がありました。

-----東京地裁の判決文より-----

これらの各行為は、いずれも原告1に不快感を与えるだけでなく、その人格的利益を違法に侵害する不法行為を構成するというべきである。

各不法行為は、いずれも、被告北岡が原告1に対する性的欲求を実現させるためにした行為であって、遅くとも2012年9月以降、約7年にも及ぶ長期間にわたり、ほぼ間断なく継続していたものと認められるから、原告1に向けられた一連一体の行為として、継続的な不法行為に当たると認めるのが相当である。

-----

北岡氏による私への性暴力やハラスメント行為のほぼ全てが事実と認められ、これらが途切れることなく長期間にわたって繰り返されてきた一連一体の不法行為であると判断されました。その結果、北岡氏が主張していた時効は棄却されました。

長期間に渡り私の意思や人権を徹底的に無視して行われた卑劣な行為について、長い年月を経て、ようやく裁判で被害の実体が認定され、正義が示されたことは、本当に良かったです。支えてくれた同僚や友人、家族、そして応援して下さった皆さまに、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

実際に被害にあった期間、裁判でその痛みを再び思い出し、事実を立証するために向き合った日々は、非常に長く心にも体にも大きく負担がかかるものでした。それでも私がこの裁判を起こしたのは、他者の人権を第一に尊重すべき「社会福祉」の権力者が、その立場を利用し、他者の尊厳を顧みず、原告2のように若い世代に対しても卑劣な加害行為を繰り返したことを、もう絶対に許してはならないと強く感じたからです。

2019年の秋、北岡氏による胸を触られた行為について謝罪を求め、彼は応じましたが、自らの行為を認めつつもセクハラ発言をやめるとは明確に言わない、不誠実な対応でした。その後、北岡氏が理事を務めていた私の所属法人や、その他の福祉団体の役員にも北岡氏からのハラスメント被害を訴えましたが、北岡氏と彼に同調する男性役員たちは取り合わず、逆に私を解職させようとするなど、報復行為がありました。私は女性で、彼らに比べて社会的な力もなく、ホモソーシャルな「男の絆」にも属していないため、私の訴えは彼らにとって取るに足らないものだったのかもしれませんが、けれども、どうか軽んじないでほしい。私も同じ尊厳と誇り、感情、そして意思を持つ一人の人間です。この怒りと憤りから、人の尊厳が真に重んじられる未来を心から願い、残された力とあらん限りの勇気を振り絞って、提訴に至りました。

北岡氏には、心からの謝罪と真摯な反省を求めます。また、彼の暴力を助長し、長年にわたる被害を生み出した背景には、周囲で見て見ぬふりをした権力を持つ人たちにも大きな責任があると考えています。私が被害を受けていた当時、北岡氏に同調し、注意を促すどころか、彼と一緒に私を嘲笑していた人々の顔を忘れることはできません。提訴前後に助けを求めた際も、「それは個人的な問題だ」「係争中だから」と静観し、沈黙を選んだ「社会福祉」の権力の持つ人たちの姿勢もまた、決して忘れません。私の被害を生んだのは北岡氏一人ではなく、そのような構造を許してきた周囲にも原因があります。権力を持つ人々には、その力を暴力の連鎖を断ち切るために使う責任があるはずです。容認や同調、静観は、結果として暴力に加担することにほかなりません。力は本来、人々を守り、苦しみを終わらせるためにあり、立場の弱い人や少数の声が尊重される社会を築くためにこそ使われるべきです。

この裁判では、不法行為の消滅時効である「3年」という壁が大きな課題として立ちました。私の被害については、最後の被害日が2019年1月であったため、時効は完成せず、少なくとも2012年から続く一連の被害として北岡氏への損害賠償が認められたことは良かったです。しかし、なぜ性暴力やハラス

メント被害のように時間を要する問題に対して、消滅時効 3 年の枠内で戦わなければならない仕組みになっているのでしょうか。被害者は、被害から逃れ、自分を守るだけで精一杯です。旧ジャニーズ事務所の性被害問題でも明らかになったように、性暴力の被害を訴えるには時間がかかる場合が多いのが現実です。時効 3 年の壁が性暴力やハラスメントの実情にそぐわないことを、この裁判を通じて痛感しました。今後、こうした被害の防止と救済のため、現実に即した法整備や制度が議論され、社会課題として真剣に取り組まれていくことを切に願っています。

近年は、国際的にも性暴力やハラスメントに対する目が厳しくなり社会問題として顕在化してきましたが、これまでに（また現に）苦しんできた（いる）人は、私たち以外にも無数にいます。現代問題ではなく、ずっと昔から、「あったけど、ないようにされてきた」深刻な人権問題です。そこに社会や私たちがこれからは目をそらすことなく誰もが暴力に怯えることなく、安心して働ける社会となるよう、それぞれがとれる行動をどうか一緒に考えていただきますようお願いいたします。